

桜樹公民館だより

令和5年9月号 No.514

〒791-0541 西条市丹原町鞍瀬甲344番地
TEL & FAX : (0898) 73-2505
E-mail : sakuragi-k@saijo-city.jp
カラー版は西条市役所ホームページで ページID:0102255



桜樹地区の人口 (前月比)
男 125人 (-1)
女 106人 (±0)
合計 231人 (-1)
世帯数 148世帯 (-1)
令和5年7月末日現在

《公民館よりお知らせ》 公民館の北面外壁修繕工事が終了しました。

8月上旬、桜樹公民館の北面外壁修繕工事が無事終了しました。
この間、大変ご不便をおかけいたしました。ご協力ありがとうございました。

修繕したところは
一目瞭然
きれいになりました。



現在の桜樹公民館 R5.8月

総合健診のご案内

【日時】9月28日(木)
【受付】午前9時～10時
【場所】桜樹公民館

*例年より早くなりました。
受付時間も変わっています。



電話・窓口:約10日前まで
WEB:11日前まで 申込み可能



希望する項目等を
決めて申込み

問診票が届く
健診約1週間前

当日、書類一式を
持って受診

【申込先】東予保健センター Tel.0898-64-5333

西条市 総合健診

※年齢や受診項目によって費用がかかります。詳細は広報さいじょう4月号の『けんしんガイド』をご覧になるか、東予保健センターにお問い合わせください。
※受診される方は、駐車場が少ないので、旧鞍瀬小学校跡へ駐車してください。

桜樹地区の「指定緊急避難場所」と「指定避難所」

「防災情報さいじょう」
アプリ等も
ご参照ください。

① **指定緊急避難場所** ⇒ (旧)鞍瀬小学校、臼坂ちびっこ広場、高座集会所

*桜樹公民館は指定されていません

「指定緊急避難場所」は、災害による危険が切迫した状況において、住民が災害の危険から命を守るため緊急に避難する際の避難先です。あくまでも「緊急に避難する場所」としての位置付けのため、場所によっては一時的な宿泊や滞在に適していない場合があります。また、桜樹地区においては全域で土砂災害の危険性が高くなっています。

そのため、西条市では台風接近時等災害の危険性が高まった時には、桜樹地区の各自治会長を通じて住民に事前避難を呼びかけ、その際の避難先として中川公民館を開設しています。

② **指定避難所** ⇒ 桜樹公民館

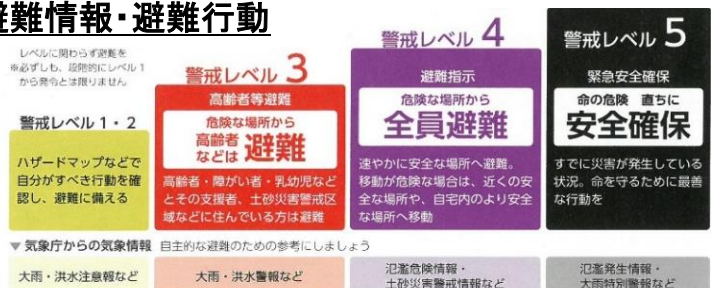
一方、「指定避難所」は、災害により自宅が全壊などの理由で帰宅することができない方のために、一時的に宿泊滞在するための施設であり、台風等の災害による危険性がなくなった後も一定期間避難者が宿泊滞在することを想定していることから、桜樹地区では桜樹公民館を「指定避難所」としています。

警戒レベルと避難情報・避難行動

警戒レベル4 避難指示までに必ず全員避難

警戒レベル3 高齢者等避難は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

指定緊急避難場所や、より安全な場所(知人宅など)へ!!



警戒レベル3(高齢者等避難)以上が発令された場合、発令が解除されるまで、該当する地区の公民館は、主催事業及び貸館を中止します。ただし、土砂災害警戒区域に設置されている公民館(桜樹、加茂、大保木、市之川)については、公民館を閉館します。

愛媛県内、特に西条保健所管内は他の地域に比べ感染者が多い状況です。

愛媛県・西条市ホームページ参照

新型コロナウイルス感染症は5類へ移行

5月8日以降は、日常における基本的な感染対策については、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることが基本となります。

主な変更ポイント

- ・外出の制限等がなくなります
- ・患者の届け出や健康観察がなくなります
- ・治療費に自己負担が生じます



◆基本的な感染対策の日常化しましょう

- ・定期的な換気やこまめな手洗い、咳エチケット
- ・流行時の3密回避、体調不良時の会食参加の見合わせなど
- ◆効果的な場面ではマスク着用を
 - ・特に医療機関や高齢者施設の訪問時には、マスク着用も含め施設管理者が求める感染対策に協力をお願いします
- ◆高齢者等の重症リスクが高い方は必要に応じた感染回避行動を
 - ・特に感染状況に留意し、流行時には人混みを避け、マスクを着用しましょう

～毎月10日は人権を考える日～

2023年8月10日

「子ども会活動」の紹介

西条市では、現在4つの「解放子ども会」が活動しています。目的は、差別をしない、差別に負けない、差別を許さない子どもを育てることです。指導者は、隣保館や社会教育集会所の館長、近隣の学校の先生、保育士、保護者、育成に携わる方々です。子どもたちは、校区内に広く案内をして募集します。残念ながら、そんなにたくさん子どもたちが毎回集まることはできません。しかし、指導者の方々は、部落差別をなくすという強い意志のもとに活動しています。

子どもたちは、兄弟が活動していたから、先生の勧めで、友達に誘われて、実際に来てみたら楽しかった等々の理由で、参加してくれています。活動する子どもたちの生き生きとした姿を見られることが、指導者にとっては一番の楽しみなのです。

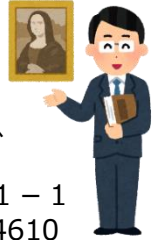
活動内容は、人権学習、草花や野菜の育成、講師の方の指導でものづくり体験、DVDの視聴、絵本の読み聞かせ、現地へ出向いての見学、夏祭り、クリスマス会など多岐にわたります。子どもたちの興味は尽きることがありません。人権感覚・人権意識のある集団づくりも目指しています。様々な活動の中で、子ども同士で協力したり話し合ったりする場面があります。指導者に助けを求めたり、友達の手助けをしたりすることもあります。そういった活動の中で、友達のこと、指導者のことを理解していくのです。この人に聞けばいつでも教えてくれるとか、こういう聞き方をすると優しいとか、こんな言い方をすると不機嫌になるとか、相手のことをより深く知っていくのです。もちろん、トラブルになることもあります。トラブルになることも、大きな学習の機会です。ですから、すぐに指導者が間に入って問題を解決するわけではありません。指導者の立会いのもと、両者の言い分を十分に聞いて、お互いが納得するまで話し合います。そして、どうすることがいいか、考えさせます。解決策を自分で見つけ出すことがねらいです。これが生きていく力になっていくのではないかと考えています。学校ではなかなか時間が足りなくて、子どもたちに考えさせる時間を確保できない現状があります。

学校外で、様々な活動をしている子どもたちは、その活動を通していろいろなことを学んでいます。その中で、家庭とは違った姿、学校では見せていない姿を見せてくれると思います。そのような姿を、友達にも家族にも見せてほしいと考えています。そして、周りの人たちにその子らしさを認めていただきたいと思うのです。子ども会では、差別に気づく力、差別に気づいたらそれを発信する力、発信されたことを受けとめる力、差別をなくしていこうとする意欲、差別をなくすための力をつけていくことをねらっています。

子ども会に一度参加して子どもが急に変わるなんてことはありません。活動の積み重ねによって、少しずつ少しずつ身につけていってほしいのです。友達の喜びをいっしょに喜べる、友達の悲しみに寄り添える子どもになっていってほしいと願っています。

目次 (ひなみ)

美術館が 10 倍楽しくなる講座



会場 西条市丹原公民館ホール **定員** 先着 100 名 (参加無料)
申込方法 各公民館設置の受講申込書を西条市佐伯記念館・郷土資料館までご提出いただくか、お電話・ファックスでお申込みください。
申込期限 令和 5 年 9 月 21 日 (木) **TEL・FAX** (0898) 68-4610
主催 西条市佐伯記念館・郷土資料館 西条市丹原公民館

〈第 1 回講座〉 令和 5 年 10 月 1 日 (日) 9:30~11:50(受付 9:00~)

9:40~11:10 **講演** 「現代美術にワクワクドキドキ ときめきをアートに」
京都芸術大学名誉教授 鈴鹿芳康 氏
11:20~11:50 **Make Lemonade Out Of Lemons 朗読コンサート**
朗読 眞鍋明紀子 フリーアナウンサー
ピアノ 武田詩乃 音楽療法士



〈第 2 回講座〉 令和 5 年 10 月 29 日 (日) 9:30~11:50(受付 9:00~)

9:30~10:00 まかな瑠音 ライアー (ドイツ発祥の竖琴) コンサート
10:10~11:40 **講演** 「西洋美術にワクワクドキドキ ルノワール、ローランサンからムーミンまで」
愛媛県美術館学芸員 武田信孝 氏

* 暴風警報、大雨特別警報等が発令された場合は中止とします。

開催が危ぶまれる場合は、西条市佐伯記念館・郷土資料館又は西条市丹原公民館までお問い合わせください。

9 月は世界アルツハイマー月間です。

認知症は、さまざまな脳の病気や障害によって、記憶や判断などを行う脳の機能（認知機能）が低下し、日常生活や仕事に支障をきたすようになった状態のことをいいます。認知症の中で最も多くみられるのはアルツハイマー型認知症で、脳の神経細胞の変性により、脳が少しずつ委縮していきます。ほかにはレビー小体型認知症、脳血管性認知症などがあります。

認知症はだれもがなりうるもの。認知症のことを知ってみませんか？

☆ 認知症の人への対応のポイント “3つの「ない」” を心がけましょう。

- 1 驚かせない
- 2 急がせない
- 3 自尊心を傷つけない



その他、詳しく知りたい方は

西条市地域包括支援センター丹原までご連絡ください。

相談窓口：西条市地域包括支援センター丹原

(丹原サービスセンター内：0898-35-3427)

【動かしやすい体づくり】
まずは十分に肩をほぐしてから背筋を伸ばします。姿勢よくするといいことありそう…。

【アロマでフットマッサージ】
実生ユズの香りに包まれ、なでるようにマッサージ。それぞれ専門の先生にご指導いただきました。



7月27日桜樹公民館にて西条市包括支援センター丹原による「家族介護教室」の様子

法務局からのお知らせです

令和 6 年 4 月 1 日から相続登記の申請が義務化されます。

※ 相続によって不動産を取得した相続人は、その**所有権の取得を知った日から 3 年以内**に登記の申請をしなければならないこととされました。

※ なお、この登記申請義務は、**令和 6 年 3 月 31 日以前に死亡した人の相続についても適用されます。この場合は、令和 6 年 4 月 1 日から 3 年以内に登記の申請をしなければならないこととされています。**

- ・正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科せられる可能性があります。
- ・相続登記義務を簡易な方法で果たすための「相続人申告登記」も新たに設けられます。

詳しくは、**あなたと家族をつなぐ相続登記 検索** **又は、右の QR コードで検索**

お問合せ先 松山地方法務局西条支局 0897-56-0188



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

* 中川駐在所だより 公民館で配布しています。8月号は、暴力団追放！「三ない運動+1」の推進
中川駐在所から①還付金詐欺の電話がかかっています。②車上狙いが発生しています。③熱中症に気をつけましょう。
④夕方の散歩には反射たすきを。⑤「いらぬものはないですか。」等の電話は相手にしないでください。



こころのメンテナンスできていますか？ 保健センター便り 0897-52-1215

- 気分が沈む、憂うつ
- 何をするのも元気が出ない
- 理由もないのに不安な気持ちになる
- 何も食べたくない、食事がおいしくない
- なかなか寝付けない、熟睡できない

- 服装が乱れてきた
- 急にやせた、太った
- 感情の変化が激しくなった
- 表情が暗くなった
- 一人になりたがる

左は自分で気づける症状、右は周囲の人が気づきやすい状態です。
 上記のような症状や状態が続く場合は、こころの病気の初期サインの可能性があります。
 病院や保健センター等に相談してみましょう。

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所
 『こころの情報サイト』一部抜粋

精神科医師によるこころの相談

■月1回(予約制)
 詳しくは、西条市中央保健センター
 (0897-52-1215) まで

西条市ホームページ

「こころといのちのページ」で検索
 または QR コードから→



9月 行事予定・休館日

日	曜日	内容
4	月	休館日
10	日	臨時休館日
11	月	休館日
18	月	休館日【敬老の日】
19	火	休館日(振替)
23	土	休館日【秋分の日】 ナツズイセン ヒガンバナの仲間
24	日	臨時休館日
25	月	休館日
28	木	総合健診 9:00~10:00(受付)

資源ごみ収集日

- ◆古紙(第4火曜日) 9月26日
- ◆ガラス瓶・ペットボトル・スプレー缶など
(第3木曜日) 9月21日

*公民館の資源ごみ(古紙)置き場は、拠点回収
 ストックハウス横に移動しました。開館時には拠点
 回収ストックハウスもご利用ください。
 *ペットボトルはキャップとラベルもはずしてください。

資源ごみ・危険ごみの拠点回収

桜樹公民館

・屋外ストックハウスは
 公民館東側にあります
 ~扉を開けて入れてください~



●対象ごみ

- ①資源ごみ(「びん」は対象外)・缶・古紙・ペットボトル
- ②危険ごみ・水銀系ごみ → 屋外ストックハウスに
- ②危険ごみ・充電電池 → 館内専用コンテナに
 バッテリーのはずれない小型家電(11×24cm)は、
 丹原サービスセンター等の小型家電回収ボックスへ。

乾電池・ボタン電池は、指定袋の外袋を使用して
 もえないごみの日に出してください。

●回収時間(時間外施設します)

・開館日の午前9時から午後4時まで **時間厳守**

「分別ガイドブック」を見て
きちんと分けてください

「令和5年度 西条市差別をなくする 市民の集い」

「市内児童生徒の人権標語と
 公民館サークルによる絵手紙・
 書道の展示(8/26・27)」
 に向けて

さくらぎ絵手紙教室のみなさんが
 作品を制作しました。



令和5年度桜樹地区敬老会について お知らせ

今年度の桜樹地区における敬老会事業につきましては、
 記念品等をお手元に届けるよう準備をすすめています。
 どうぞよろしくお願いいたします。
 まずは健康第一にお過ごしください。



梅の木さん
 一面の秋海棠(シュウカイドウ)